



文化財防火デー 消防訓練を実施 町内文化財での消火訓練

1月26日は、「文化財防火デー」と定められており、この日を中心として、全国的に文化財を火災・震災その他の災害から守る文化財防火運動が展開されました。

文化財防火デーは、昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺（奈良県斑鳩町）の金堂が炎上し、壁画が焼損したことに基づいています。

町でも、伊野地区では、「楳本神社」で火災発生との想定のもと、屋外消火栓や消火器での初期消火訓練に引き続き、消防団伊野分団と仁淀消防組合消防署が合同で、消防ポンプ車などを用いた消火訓練を行いました。

楳本神社には、国の重要文化財でもある鎌倉時代につくられた八角形漆塗神輿をはじめ



め、多くの貴重な文化財も所蔵されています。

また、本川地区では「本川新郷土館」と「国の重要文化財 山中家住宅」で、本川方面隊、仁淀消防組合吾北分署、四国電力株式会社と合同で、文化財施設の初期消火訓練と防火設備・電気設備の点検を実施しました。

枝川小学校で 初午行事開催

2月2日、枝川小学校グラウンドで枝川分団主催による恒例の初午行事が、枝川保育園と枝川幼稚園の園児、枝川小学校の児童が参加し、にぎやかに行われました。

初午とは、立春後の最初の午の日のことで、古くからこの日に起こした火は良い火であるといわれており、消防にとっては大事な日となっています。

枝川分団の初午行事は、30年以上前から小さい子どもへの火災予防啓発・防災教育を



目的に続けられています。園児と児童は、消防車・救急車への体験乗車、消防車との綱引き、仁淀消防署職員の指導によるレスキュー体験、消火器の取り扱い訓練、放水体験などを通じて、楽しみながら火災予防や防災について学びました。

消防団協力事業所 表示証の交付について

有限会社伊東組（いの町上八川甲3058-1 代表取締役 伊東敏壽）が新たに、いの町消防団協力事業所として認定され、1月31日、別役隆雄団長から表示証が交付されました。

「消防団協力事業所表示制度」とは、消防団活動に積極的に協力している事業所に対し、町が表示証を交付することとで事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められると同時に、地域の消防防災力のより一層の充実を目的とした制度です。

町では平成19年10月に運用を開始しており、現在の認定

事業所は、9事業所となっています。

表示証の交付を受けた事業所は、表示証を社屋に掲示でき、表示証のマークを自社ホームページなどで広く公表することができますので、多くの事業所の皆さんの申し込みをお待ちしております。



3月の 消防団行事予定

3月1日（木）～7日（水）は、春の火災予防週間です。火災予防期間中

町内各幼稚園、保育園にて防火パレード

3月4日（日）

伊野方面隊春季演習